

広報

おおの

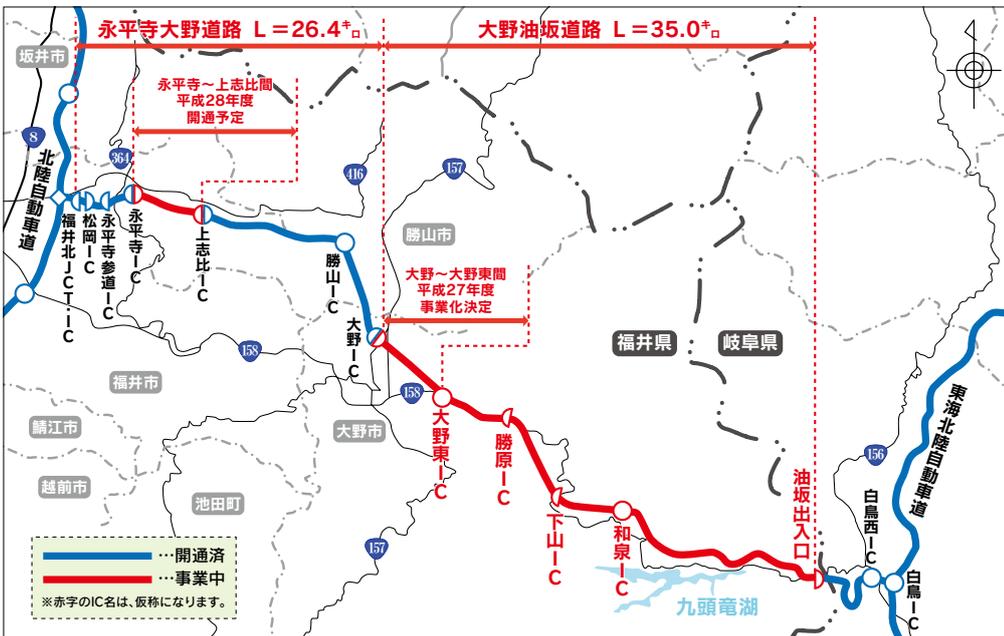


unicef **3**月号
平成28年(2016年) NO.849





中部縦貫自動車道 開通に向け着々と工事進む



目次

- P2 中部縦貫自動車道、重点道の駅関係
- P4 シリーズ地方創生
- P5 防災拠点エリア落成式・パブリックコメント
- P6 越前大野名水マラソン
- P7 岩倉桜まつり参加者募集 ほか
- P8 軽自動車税税率変更
- P9 平成28年度事業提案を募集 ほか
- P10 景観協議会委員募集 ほか
- P11 七間朝市開き ほか
- P12 証明書自動交付機廃止 ほか
- P13 市議会傍聴 ほか

今月の表紙 水への感謝

1月26日、大野市と日本ユニセフ協会は、安全な水の確保に苦しむ東ティモールを支援するパートナーシップを締結しました。

ご意見は「やまびこ」へ

市政へのご意見などは、「市民提案箱やまびこ」や「電子メールやまびこ」へお寄せください。
電子メールアドレス
yamabiko@city.fukui-ono.lg.jp

市ホームページ

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

市ホームページ 携帯電話用サイト

<http://www.city.ono.fukui.jp/i/>



今月の国民の祝日

国旗を掲げましょう

20日回 春分の日

昨年4月9日、大野から大野東までの区間5.3kmが事業化され、県内の中部縦貫自動車道全区間が事業化されました。また、昨年11月に、JAFテール越前本店で中部縦貫自動車道整備促進大会が開催されました。山崎正昭参議院議長をはじめとする、県内選出国會議員、国、県の関係者、県内沿線地区の代表者や市民など約430人が集まり、平成34年度中の中部縦貫自動車道県内全線開通に向け、機運を高めました。

◆永平寺大野道路
残る未開通区間である永平寺から上志比までの区間5.3kmは、現在、永平寺町轟地区の橋台や永平寺ICの工事などが行われ、平成28年度の開通に向け順調に進んでいます。この区間が開通すれば、北陸圏、関西圏からのアクセスが容易になり、大野市への観光客の増加が期待できます。

◆大野油坂道路
大野から大野東までの区間は、測量や地質調査を実施し、予備設計に向けた作業を進めています。

大野東から和泉までの区間は、(仮称)大野東IC付近で国道158号を横断する橋台や勝原地区の橋台工事などが進められており、平成28年度には荒島第一トンネルの工事に着手する予定です。

和泉から油坂までの区間は、順次用地測量や境界確定を進めており、完了した地区では、用地取得を行っています。

◆早期整備に向けた活動
昨年7月の郡上市との合同要望活動を皮切りに、全線開通のための予算確保に向けた要望活動を行っており、これから国、県などの関係機関に向け、強く要望していきます。

問 幹線道路課 ☎64・4814

重点道の駅「(仮称)結の故郷」整備に向けて



市では、平成32年度のオープンに向け、「大野市重点道の駅（仮称）結の故郷」計画協議会」を立ち上げ、全体計画を協議しています。この協議会では、道路管理、防災、地域振興の3つの専門部会に分かれ、各部会でワーキンググループを立ち上げ協議をしました。

◆**道路管理ワーキンググループ**
道の駅への来場台数を予測し、駐車場規模や道路管理上必要となる施設、設備を検討しました。

◆**防災ワーキンググループ**
災害時を想定し、施設の運用イメージや防災機能上必要となる施設、設備を検討しました。

◆**地域振興ワーキンググループ**
公募により選ばれたワーキンググループメンバーとともに、道の駅に求める機能と具体的な地域連携メニューや運営方法を検討しました。また、「モデル道の駅」やすでにオープンしている「重点道の駅」の視察を実施しました。

◎ 幹線道路課（☎64・4814）

パブリックコメント 実施しました

1月29日から2月12日まで、大野市重点道の駅（仮称）結の故郷「全体計画の策定に向けてパブリックコメント」を実施しました。パブリックコメントの対象となった全体計画（素案）は、「道の駅整備の目的と意義」から「管理運営の基本方針」までが記載された計画です。パブリックコメントの結果、20人から30件の意見をいただきました。特に地域振興機能の農林産物直売所に関しての意見が多数あり、今後の運営を考えるに当たって、参考となる意見をいただきました。

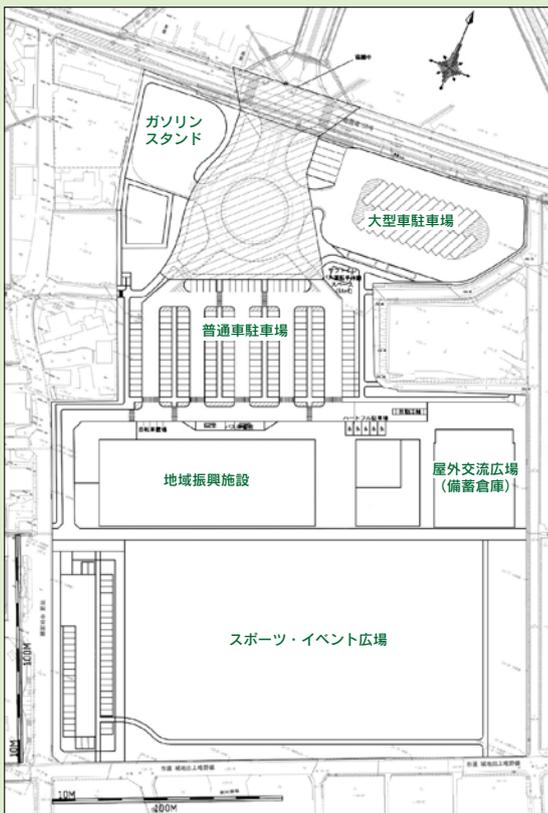
いただいた意見、提案は3月下旬に開催される計画協議会に諮られます。



重点道の駅「(仮称)結の故郷」の導入機能と導入予定施設

※全体計画（素案）から抜粋した内容

導入機能	導入予定施設など
休憩機能	■ 駐車場 ■ トイレ ■ 休憩所 ■ 荒島岳を見渡せる展望台 など
情報発信機能	■ 情報提供施設（道路情報など） ■ 観光情報施設 ■ ブランド情報発信施設 ■ インフォメーションスペース など
地域振興機能	■ 地元特産品・軽食の販売 ■ 飲食施設 ■ 農林産物直売所・加工施設 ■ 交流広場 ■ スポーツ・イベント広場 ■ 貯雪施設 ■ ガソリンスタンド など
スポーツ振興機能	■ スポーツ支援ショップ（グッズショップ、更衣室、シャワー室など）
観光回遊促進機能	■ レンタル自転車などの市内回遊手段 ■ シャトルバス停留所
防災機能	■ 地域住民、道路利用者などの一時避難・受け入れ施設 ■ 広域支援部隊の一次集結 ■ 救援物資の中継・分配スペース ■ ヘリコプター場外離着陸場 など ※防災機能については、上記の各機能を有効に活用



日本ユニセフ協会とパートナーシップを締結 —平成29年1月から開始—



締結の様子を動画サイトYouTubeで見ることができます。URL https://www.youtube.com/watch?v=2b_nRD7qqOs

支援先はアジアで最も 水環境に恵まれない国 東ティモール

1月26日、大野市と日本ユニセフ協会は、安全な水の確保に苦しみ東ティモールを支援するパートナーシップを締結しました。

東ティモールのエルメラ県およびコヴァリマ県に給水施設を整備し、維持管理体制の組織化を図ります。また、東ティモール政府の諸機関やNGOと連携して、東ティモールすべての人たちが安全な水にアクセスできるようにアクションプランの策定を目標に、平成31年12月まで支援を継続します。支援メニューでは、施設整備だけでなく、水源保護の重要性を現地の学校で教える啓発活動も実施し、持続可能な水環境の維持を目指します。

日本ユニセフ協会が、地域と使途を明確にした支援で自治体と協定を結ぶことは、大野市が初めてとなります。

世界には、安全な水が少なく子どもたちの命が脅かされている地域があります。汚れた水を飲んだり、水不足で体を清潔に保たれていなかったりなどの理由で、下痢性病気が

にかかり毎日1000人近くの子どもたちがら歳を迎える前に命を落としています。ユニセフ(国際連合児童基金)によると、水道や井戸など安全な水を利用できるのは、日本で100割、世界で89割、東ティモールでは、アジアで最も低く、全域では70割、農村部で61割です。

ユニセフが取り組んでいる「アムノコヤカシイまち事業」と通じる事業を大野市も以前から取り組んでいます。このユニセフの活動理念と大野市の考える水で世界に貢献する取り組みが強く共感し、協定締結に至りました。

結の故郷推進室
(☎4・40024)



駐日臨時代理大使のゴメスさん(左)

東ティモールについて

国名 東ティモール民主共和国

面積 約1万4900平方キロ

(東京、千葉、埼玉、神奈川の合計面積とほぼ同じ)

人口 約121万人

首都 デイリ

言語 公用語は、テトゥン語、ポルトガル語

位置 インドネシア東部に位置するティモール島の東半分に位置する島国



東ティモールの国旗



防災拠点エリア

落成式

市役所旧庁舎跡地に整備していた防災倉庫、ヘリコプター場外離着陸場、交流空間建屋、駐車場などを備えた城下町南広場が昨年12月に完成しました。これによって、市役所を中心に結とびあ、消防署（消防訓練棟）、休日急患診療所などの施設が連携して防災対策に取り組む防災拠点エリアの整備が完了しました。

防災拠点エリアの完成を祝い落成式を行います。市民の皆さんが体験できる企画も準備していますので、参加してください。

日時 4月2日 田午前10時～正午
場所 城下町南広場（天神町1-1）

内容

○式典 くす玉開披、テープカット、消防団操法披露など

○展示・体験 市赤十字奉仕団や市食生活改善推進員連絡協議会による非常食試食体験（限定500食）、防災んびくく（防災体験、3つの種目の体験者に先着順で記念品を贈呈）、はじけ車体験、起震車体験、キャリングウオータープロジェクトの一環として東ティモールのコーヒーの試飲など

その他 城下町南広場は、式典などの準備のため、

4月1日昼から使用できません

☎ 契約管理室（☎64・48021）



各種計画素案を公開 意見を募集

○大野市避難行動要支援者の避難支援プラン作成計画

大野市避難行動要支援者の避難支援プランは、災害時に1人で避難することが困難な人に対する地域での支援内容をあらかじめ記すものです。作成計画は、地域での避難支援プランの作成を進めるための計画です。

現在、災害対策基本法の改正や市地域防災計画の見直しなどを受け、計画内容の全面的な改訂作業を進めています。この計画の内容に皆さんの意見を反映させるため、素案を公開し意見を募集します。

募集期間 3月11日頃まで

閲覧場所 市民ホール(市役所)、防災防犯課、結とびあ(有終会館)、和泉支所、各公民館、図書館
※市ホームページにも掲載しています

意見を提出できる人

- ・市内に住所がある人
- ・市内に事業所のある人や法人、団体
- ・市内の事業所に勤務する人
- ・市内の学校に在学する人
- ・市に納税義務がある人や法人、団体

・本案件に利害関係がある人や法人、団体

意見の提出方法

住所、氏名、連絡先、市外在住の場合は、勤務先または学校名を記載し、閲覧場所へ直接持参か郵送、ファクス、電子メールで提出
※電話などの口頭による提出は不可

☎ 防災防犯課（☎64・4800 FAX66・7708）

電子メール bosai@city.fukui-ono.lg.jp

〒912-8666（住所は書かなくても届きます）

第52回 越前大野名水マラソン

エントリーは
4月15日金
まで!!

5月22日日 午前9時10分～ 市役所前をスタート!!

水がおいしく緑豊かな「結の故郷 越前おおの」で開催される、多くのランナーに愛されて育った歴史あるこの大会への参加をお待ちしています。

なお、今大会からレースの発着点、会場が越前おおの結ステーションから市役所に変更となります。昨年1月に完成した新しい市役所と広々とした会場をぜひお楽しみください。

〒 越前大野名水マラソン大会事務局（スポーツ振興室内 ☎65・5592） 〒912-0087 大野市城町9-1

申込方法

【インターネット】

パソコンや携帯電話から大会専用サイトへアクセスし、申し込んでください。
大会専用サイト <http://runnet.jp>

【専用振込用紙】

大会パンフレットと一緒に設置してある郵便振替用紙を利用してください。パンフレットは、市役所、学びの里「めいりん」、エキサイト広場、各公民館などにあります。

その他

【参加賞】

オリジナルTシャツ
（親子の部はTシャツとスポーツタオル）



今年の招待選手は エリック・ワイナイナさん

1973年12月19日ケニア共和国生まれ
1996年アトランタオリンピックで銅メダル
2000年シドニーオリンピックで銀メダル
2004年アテネオリンピックで7位
2010年サロマ湖100kmウルトラマラソンで優勝
現在は招待選手・ゲストランナーとして国内、海外問わず数々の大会に出場

日本のさくら名所百選 バスに乗って岩倉桜まつりに行こう

友好交流市である愛知県岩倉市との交流を深めるため、岩倉桜まつりに参加するシャトルバスを運行します。

岩倉市内を流れる五条川沿いに約1400本の桜が一斉に開花し、美しいアーチを描きます。当日は、市指定文化財である山車の巡業やからくり人形の実演も開催されます。(ただし、雨天時は翌日開催のため、見ることができません)

日時 4月2日(土)午前7時30分出発〜午後6時帰着予定

発着場所 城下町東広場

対象 市内在住者(小学生以下は保護者同伴)

定員 120人(応募多数の場合は抽選)

参加料 1人1000円(子どもも同額。当日持参)

申込方法 往復はがきに「岩倉桜まつりシャトルバス申込」と書き、その下に参加を希望する人全員の①氏名②性別③年齢④住所⑤電話番号⑥これまでの岩倉桜まつりシャトルバス利用の有無を記入。返信用はがきの宛先に代表者の郵便番号と住所、氏名を記入して申し込む。はがき1枚で4人まで申し込みできる。申し込みは1人1回のみ

締切 3月16日(必着)

その他 昼食や施設利用などの費用は各自で負担してください。まつり会場内の広場や五条川沿いに、屋台や飲食コーナーなどが多数出店します。申込方法の要件を満たしていないときは受け付けできません

☎ 秘書室 (64・48025)

〒912-8666 (住所は書かなくても届きます)

<input type="checkbox"/> 返信	岩倉桜まつりシャトルバス申込 大野市〇〇 大野太郎 65才 男 66-1111 参加なし 大野市〇〇 大野花子 60才 女 66-1111 1回参加
<input type="checkbox"/> 往信	〒912-8666 秘書室 あて ※記入しないでください



大野市との交流市 福島県相馬市との交流の和を広げよう

東日本大震災から今月で5年が経過しようとしていますが、まだまだ風評被害が残っているとされています。大野市は、平成25年4月から福島県相馬市に職員を派遣し、また平成25年7月31日には相馬市と災害時相互応援協定を締結し相互交流を実施しています。相馬市のことをもっと知り、交流の和を広げませんか。

大野市では、姉妹都市などと交流事業を行う市民団体に対して経費の一部を助成しており、相馬市も対象になっています。

☎ 秘書室 (64・4825)

相馬市ってどんなところ？

位置 福島県の東北端にあり、西に阿武隈山地が連なり、東は太平洋に面します

気候 夏は涼しく冬は雪が少ないため、年間を通じて比較的気温の差が小さく過ごしやすい地域です

文化・風土 相馬野馬追や相馬民謡などの伝統文化が現在まで受け継がれています。公共施設は和風建築で統一されているため、城下町としての雰囲気は今も残っています

特産品 イチゴやナシ、太平洋で捕れるさまざまな海産物が有名。現在、漁業は、風評被害の影響で試験操業の段階ではありますが、捕れるようになった魚種は72種類と徐々に増えています

美味いもん相馬本家 (<http://www.soma-brand.jp>)

ふるさと相馬ブランド化推進協議会が自信を持ってお勧めする相馬生まれの美味いもんを産地直送でお届けするオンラインストアです



相馬野馬追

相馬地方で、毎年7月最終日、日、日の3日間にわたり開催される伝統行事



イチゴ狩り

1月中旬から5月下旬まで楽しむことができる

軽自動車税の 税率が変わります

国および地方の自動車関連税制の見直しに伴い、平成28年度から軽自動車税の税率変更が行われます。

☎ 税務課 (☎66・1111内線1304)

原動機付自転車および二輪車等

平成27年度から税率の改正が行われる予定でしたが、平成27年度税制改正により適用開始が1年延期され、平成28年度以降、改正後の税率が適用されます。

車種		税額	
		改正前	改正後
原付	50cc以下	1000円	2000円
	50ccを超え90cc以下	1200円	2000円
	90ccを超え125cc以下	1600円	2400円
	ミニカー	2500円	3700円
小型特殊	小型特殊自動車（フォークリフトなど）	4300円	5900円
	農耕作業用自動車（トラクターなど）	1000円	2000円
二輪の軽自動車（125ccを超え250cc以下）		2400円	3600円
二輪の小型自動車（250cc超え）		4000円	6000円

三輪および四輪の軽自動車

平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両は、改正後の税率が適用されます。

最初の新規検査から13年を経過した三輪および四輪車などは、平成28年度課税分から重課税率が適用されます。（ただし、電気軽自動車などは、重課税率の対象外です）

※最初の新規検査とは、今までに車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を、新たに使用するときを受ける検査です。検査年月は、自動車検査証に記載してあります

車種			税額		重課税額	
			改正前	改正後		
軽自動車	三輪		3100円	3900円	4600円	
	四輪	乗用	営業用	5500円	6900円	8200円
			自家用	7200円	1万800円	1万2900円
		貨物	営業用	3000円	3800円	4500円
			自家用	4000円	5000円	6000円

軽自動車税のグリーン化特例（軽課）

グリーン化を進める観点から、環境負荷の小さい車両に、排出ガス・燃費性能の基準に応じた軽課税率（グリーン化特例）が適用されます。

平成27年度中に新規取得した三輪および四輪車などのうち、環境性能が一定の基準を満たした車両は、平成28年度に限り次の表の税率が適用されます。

【軽乗用車】

対象車	内容	
電気自動車 天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNOx10%低減）	税率をおおむね75%軽減 （例）乗用自家用の軽四輪：2700円	
ガソリン車・ハイブリッド車	平成32年度燃費基準+20%達成	税率をおおむね50%軽減 （例）乗用自家用の軽四輪：5400円
	平成32年度燃費基準達成	税率をおおむね25%軽減 （例）乗用自家用の軽四輪：8100円

【軽貨物車】

対象車	内容	
電気自動車 天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNOx10%低減）	税率をおおむね75%軽減 （例）貨物自家用の軽四輪：1300円	
ガソリン車・ハイブリッド車	平成27年度燃費基準+35%達成	税率をおおむね50%軽減 （例）貨物自家用の軽四輪：2500円
	平成27年度燃費基準+15%達成	税率をおおむね25%軽減 （例）貨物自家用の軽四輪：3800円

平成28年度の事業提案を募集

市民協働・市民参加による結の故郷づくりの推進

◆市民協働推進提案事業

地域のいろいろな課題の解決に向けて、市民と行政が対等な立場で知恵を出し合い、創意工夫によるまちづくりを進めるために市民団体からの事業提案を受け付けます。

提案のあった事業は、審査を行い、採択されると、提案のあった団体に事業を委託します。

対象事業 地域の課題を解決する事業や市民サービスの質の向上が見込まれる事業

◆結の故郷越前おおの元気創造事業

地域の活性化に向けて、団体が自主的に企画立案し、実施する事業の提案を受け付けます。

提案のあった事業は、審査を行い、認定された事業は、一定の割合で補助金を交付します。

対象事業 地域の活性化や市民参加の促進につながる事業

○共通事項

募集期間 3月1日(四)～31日(金)

応募資格 市内に事務所や活動場所がある公益活動団体

その他 詳しい内容は、市役所や和泉支所、各公民館にある募集要綱で確認してください

☎ 総務課 (☎64・4820)



世代間交流の促進による地域コミュニティの強化

地域の集会所や集落センターなどを地域住民自らの運営で随時開館し、地域住民の世代間交流を促進する事業の提案を受け付けます。

提案のあった事業は、審査を行い、認定を受けた事業は、10万円を上限として奨励金を交付します。

対象事業 集会所など年間30日以上開館し、住民が気

軽に集える事業や世代間交流を促進する事業

募集期間 3月1日(四)～4月28日(日)

応募資格 自治会、青年会、育成会など

その他 詳しい内容は、市役所や各公民館へ尋ねてください

☎ 総務課 (☎64・4820)

結の故郷づくり実践活動発表会

日時 3月20日(春分の日)午後1時30分～4時

場所 結とびあ (有終会館)

内容 「結の故郷」のイメージにふさわしい人づくりやまちづくりを推進するために、市民力・地域力を生かし、地域の課題解決や活性化に向け市民団体が取り組んできた結の故郷づくり事業の実践活

動発表会と講演会

講師 仁愛女子短期大学 内山秀樹教授

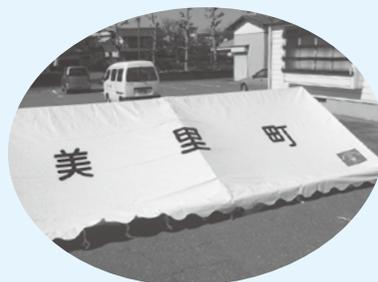
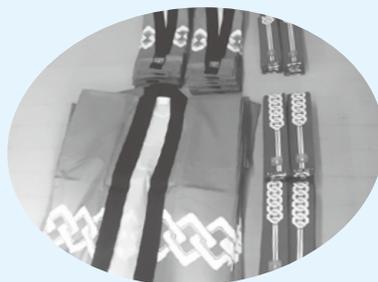
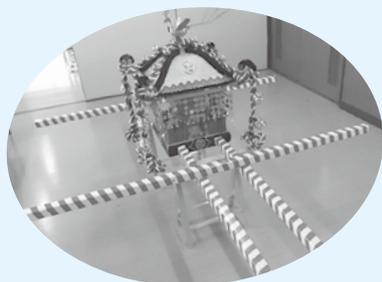
演題 「結の故郷 協働まちづくりの原点を再考する」

申込 不要

☎ 総務課 (☎64・4820)

宝くじコミュニティ助成

美里町町内会では、一般財団法人自治総合センターから宝くじの助成を受けて、祭やイベントに使う、みこし、法被などの備品を購入しました。 ☎ 地域振興室 (☎64・4820)



3月30日まで大野市景観協議会委員を募集

「大野市景観協議会」の委員改選により、委員を募集します。景観協議会は、市の良好な景観の形成に関する事項について調査・審議する機関です。公募による市民委員のほか、学識経験者や市議会議員、行政機関などの委員13人で構成されています。会議は、主に平日の日中、年3回程度開催する予定です。

募集人員 市内在住で20歳以上の人1人

400字程度にまとめたもの

任期 委嘱日(平成28年4月)から4年間

※申込書、作文とも様式は任意

応募方法 申込書に作文を添えて、建設整備課へ持参か、郵送、電子メールで提出

締切 3月30日

☎ 建設整備課 (☎64・4812)

応募書類 申込書(住所・氏名・年齢・電話番号を記載)、作文(景観について日ごろ考えていることを

電子メール kensetu@city.fukui-ono.lg.jp
〒912-8666 (住所は書かなくても届きます)

狂犬病予防注射済票新デザイン 今年は「かめじろう」

狂犬病予防注射済票のデザインを変更しました。平成28年度は「かめじろう」が印刷された注射済票になります。注射済票は、1年毎に黄→赤→青の順で色が変わります。色の変更に伴い、デザインも変更します。

予防注射を受けさせましょう

生後91日以上の子犬の飼い主は、犬が所在する市町村への登録と、年1回狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。5月から市役所や集落センターなどで狂犬病予防集合注射を行います。6月までに必ず受けさせてください。注射済票の裏に飼い主の連絡先を記入しておくことで、犬の行方が分からなくなった時に飼い主の元に戻りやすくなります。

※狂犬病予防集合注射の詳細な日程は、広報おのの5月号でお知らせします

☎ 市民生活課 (☎66・1111内線1210)



市が保有する車両を売却します

市が保有する車両を条件付き一般競争入札で売却します。買い上げを希望する人は、条件や資格などを確認して期日までに入札参加申込書を提出してください。条件や資格など詳しくは、お問い合わせください。

☎ 農業林業振興課 (☎64・4818)

入札参加申込受付 4月4日(金)～11日(金) (平日の午前9時～午後5時)

受付場所 農業林業振興課

入札物件の公開 4月1日(金)～8日(金) 午前9時～午後5時

公開場所 上庄堆肥センター (事前に農業林業振興課に連絡する)

入札日時 4月14日(金) 午前9時～ (物品番号順に行う)

開札日 4月14日(金)



物品番号	機種・登録など	最低売却価格(税抜き)
1	日野 4トトラック(ユニック車) 初年度登録 平成9年4月	40万円
2	いすゞ 2トコンテナ専用車 初年度登録 平成8年4月	20万円
3	コマツ ホイールローダー No.1 初年度登録 平成9年7月	140万円
4	コマツ ホイールローダー No.2 初年度登録 平成9年7月	140万円
5	デリカ マニアスプレッダ 初年度登録 平成9年7月	5万円

春を呼ぶ 七間朝市開き

400年以上の歴史を持つ七間朝市が再開されます。

朝市開きでは、今年1年の交通安全と商売繁盛祈願の神事を開催。市内中学生によるプラスバンド演奏や招福菓子まきもあります。新鮮な野菜や季節の山菜がずらりと並び、春の味覚を求める大勢の人でにぎわいます。朝市出店者との会話も楽しんでください。

日時 3月20日(春分の日)午前9時～11時

場所 七間通り

園 越前大野七間朝市振興協議会 (☎69・9520)

平日の午前中のみ



矢ばなの里 第8回かたくりまつり

100万本のカタクリが約3畝にわたり咲き誇る、西日本最大の群生地。一面に広がる美しいカタクリをぜひ見に来てください。

期間 3月19日(土)～4月17日(日)

場所 矢ばなの里

その他 期間中に、テント市や模擬店などが出店するイベントも実施します。詳しくは、問い合わせてください。入場には、環境整備協力金が必要(高校生以上300円・団体割引あり)

園 矢花まつり実行委員会・矢環境緑化実行委員会 (☎66・5949)



越前大野城を早期開館します

期間 3月20日(春分の日)～31日(土)

時間 午前9時～午後4時

場所 越前大野城

内容 越前大野城の開館は通常4月1日からですが、「七間朝市開き」に合わせて3月20日(春分の日)から開館します

入館料 大人200円(団体30人以上100円)、中学生以下無料

その他 入館者の安全を優先するため、遊歩道の積雪状況によっては、早期開館開始日を延期、または中止することがあります

園 文化財保護室 (☎65・5520)

証明書自動交付機が 廃止になります

これまで、大野市民で住民基本台帳カードをお持ちの人は、県内にある証明書自動交付機を使って、住民票・印鑑証明書・所得課税証明書を発行できましたが、3月15日以降発行できなくなります。

4月1日からのコンビニ交付の準備のため、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

3月15日から31日までは、市民生活課窓口での交付や電話予約時間外受取などをご利用ください。

☎ 市民生活課 (☎66・1111 内線1205)



鳥獣被害対策研修会を開催

春先からの被害軽減に向けて、「ケモノへの効果的な侵入防止柵などの設置と集落で取り組むべき管理法」を学ぶ研修会を開催します。皆さんの参加をお願いします。

日時 3月6日(木)午後1時30分～4時

場所 JAテラル越前勝山中支店(勝山市滝波町)

内容 ①奥越地区における獣害の発生状況と取組(奥越農林総合事務所担当者)②ケモノ目線による集落ぐるみの鳥獣害対策(農作物野生鳥獣被害対

策アドバイザー服部義和さん)

対象 集落の獣害対策リーダー、区長、農家組合長、農業者など

定員 100人程度

☎ 奥越農林総合事務所 (☎65・1491)

京福バス福井・大野間のダイヤが変わります

3月27日の福井駅西口バスターミナルの供用開始に合わせて、福井・大野間を運行している京福バスのダイヤが変更になります。上り、下りのそれぞれ朝と夕方の便が減り、また、福井駅前停留所が移動するため、運行時刻も変更になります。3月27日以降に利用される場合は、乗車時間など間違えないように注意してください。

詳しくは、京福バスのホームページを確認してください。

☎ 建設整備課 (☎64・4812) 京福バス (☎0776・57・7700)

ホームページ <http://bus.keifuku.co.jp/>



「越前おおの産」産地 保証制度登録者募集

米や野菜などの農林産物が、市内で生産、収穫されたものであることを保証する「越前おおの産」産地保証制度に登録する、市内の生産者を募集しています。詳しくは、問い合わせてください。

☎ (一財)越前おおの農林楽舎 (☎66・1141)

「越前おおの里の恵み」認証制度登録者募集

農薬と化学肥料の使用量を慣行栽培よりも5割以上減らした県特別栽培農産物や有機JAS規格に認定されている農産物の販売促進の一環として「越前おおの里の恵み」認証制度への登録者を募集しています。詳しくは、問い合わせてください。

☎ (一財)越前おおの農林楽舎 (☎66・1141)

◆◆◆◆◆市議会本会議を傍聴しませんか◆◆◆◆◆

第397回市議会定例会が、2月29日から3月18日までの19日間開催されます。このうち本会議が開催されるのは5日間です。本会議は、誰でも傍聴することができますので、気軽に来庁ください。※傍聴を希望する人は、当日、議場に入る前に受け付けが必要です。本会議の開催日時など詳しくは、問い合わせてください

☎ 市議会事務局 (☎64・4830)

本会議日程(案)	審議などの内容
2月29日回	常任委員会・議会運営委員会委員の選任、議案上程、提案理由説明
3月7日回	代表質問、(一般質問)
8日回	一般質問
9日回	一般質問、請願・陳情上程
18日回	各委員長報告、質疑・討論・採決

交通災害共済に加入を

～平成28年度の加入申込受付中～

交通災害共済に加入すると、国内で乗り物による接触や衝突、転落などにより死傷したとき、見舞金が支給されます。対象となる乗り物は、自動車、バイク、自転車、電車、船、飛行機、道路上で使用中の身体障害者用車いすなどです。市内に住民登録がある人は誰でも加入できます。加入後市外へ転出(国外を除く)しても継続されます。

※平成27年度は、1月末で69件640万円の見舞金を支払いました

掛金の額 1人500円(年額)

共済期間 4月1日～平成29年3月31日

☎ 市民生活課 (☎66・1111内線1211)

消防団に 新車両を配備

昨年12月19日に市消防団第6分団第3部(上森目)の小型動力ポンプ付積載車が更新されました。火災発生時の活動および各種災害の対応に幅広く活用されます。

また、2月8日、消防署和泉分遣所に資材搬送車が配備されました。この車両には救助資機材などが積載でき、国道の事故対応だけでなく山間部の災害事案にも幅広く活用されます。

☎ 消防署 (☎66・0119)



春の火災予防運動 3月20日回春分の日～26日回

春は空気が乾燥するうえ、風の吹く日が多いことから、火災が発生しやすい季節です。暖房器具を使う機会もまだ続きますので、火の取り扱いには十分に注意してください。

☎ 消防署 (☎66・0119)

覚えておきたい住宅火災の注意点

- 住宅火災による死亡原因のトップはタバコです
- 電気ストーブの火災も増えています
- 衣服に燃え移る「着衣着火」が増えています
- 電気器具やコード・コンセントからの出火が増えています

火災による死亡原因(放火自殺者を除く)

- 逃げ遅れ 647人(51.3%)
- 着衣着火 126人(10%)
- 再進入 14人(1%)
- 不明・その他 475人(37.7%)

火災による年齢別死者発生状況

- 61歳以上 940人(75%)
- 41歳以上60歳以下 215人(17%)
- 21歳以上40歳以下 68人(5%)
- 0歳以上20歳以下 36人(3%)

逃げ遅れの犠牲者を1人でも減らすために住宅用火災警報器を

「いざ」という時に住宅用火災警報器がきちんと働くためには維持管理が重要です。日ごろから作動確認とお手入れをしておきましょう。

- 作動確認 作動確認はボタンを押すものや、ひもを引っ張って確認するものがあり、正常であれば住宅用火災警報器が作動します
- お手入れ 住宅用火災警報器はホコリが入ると誤作動を起こしたり、正常に作動しなくなったりする恐れがありますので、掃除機でホコリを吸ったり、十分に水を絞った布でふき取ったりして掃除をしましょう